



ふじさんネットワーク

FUJISAN
NETWORK

URL <http://www.fujisan-net.gr.jp/>

VOL.30



太郎坊より

富士山憲章(行動規範)

1. 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
1. 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
1. 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
1. 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
1. 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

静岡県・山梨県

目次 Contents

1. 平成21年度総会及び講演会・環境保全活動発表会
2. 寄付金の贈呈
3. 富士山エコレンジャー活動
4. 富士山ピンバッジ
5. 富士山の世界文化遺産登録に向けて
6. 「自然観察会」参加者募集

1 平成21年度総会及び講演会・環境保全活動発表会

平成21年5月16日 沼津市立図書館視聴覚ホール

(1) 総会

全9議案は原案どおり承認されました。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 平成20年度ふじさんネットワーク事業報告 |
| 第2号議案 | 平成20年度ふじさんネットワーク収支決算 |
| 第3号議案 | 平成20年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)事業報告 |
| 第4号議案 | 平成20年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)収支決算 |
| 第5号議案 | 平成21年度ふじさんネットワーク事業計画 |
| 第6号議案 | 平成21年度ふじさんネットワーク収支予算 |
| 第7号議案 | 平成21年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)事業計画 |
| 第8号議案 | 平成21年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)収支予算 |
| 第9号議案 | ふじさんネットワーク役員の改選 |

本年度新規事業等

① 啓発物品作成事業(新規)

富士山憲章の周知定着や富士山環境保全の啓発、マナー向上に資するための啓発物品等を作成・配布します。

② 富士山環境保全活動推進事業費補助金(新規)

富士山憲章の周知定着と環境保全活動の更なる推進を図るため、会員の自主的な環境保全活動を支援します。

③ 富士山環境学習事業(既存事業見直し)

富士山の環境保全意識の高揚を図るため、自然環境や歴史・文化など富士山をテーマに、勉強会、講演会、自然観察会等を実施します。

④ 富士山ピンバッジの作成

環境保全活動への寄付をしていただいた方に記念品として配布する、富士山ピンバッジ(花シリーズ)を1,000セット作成します。



< 議長：土会長 >



< 会場の様子 >

新役員

会 長	土研究事務所	所長	土 隆一
副会長	財団法人柿田川みどりのトラスト	会長	漆畑 信昭
	富士宮自然観察の会	会長	仁藤 浪
	富士常葉大学	教授	山田 辰美
	静岡県	環境局長	石野 功
幹 事	株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社東部総局	局長	谷川 治
	住友林業株式会社 富士山「まなびの森」	コーポレートコミュニケーション室長	武藤 英太
	日本放送協会静岡放送局	局長	広瀬 純一
	富士急行株式会社	代表取締役社長	堀内 光一郎
	富士山ナショナル・トラスト	会長	関 隆文
	富士山本宮浅間大社	宮司	中村 徳彦
	富士山をいつまでも美しくする会	会長	内山 知三
	※特定非営利活動法人富士市のごみを考える会	理事長	小野 由美子
監 事	コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	執行役員 広報・CSR推進部長	島田 勝一
	東京電力株式会社沼津支店	支店長	小川 忠晴

(任期2年、※は新任)

(2) 講演会

演 題：「富士山の歴史と文化」
講 師：静岡産業大学情報学部
教授 中村羊一郎 氏

富士山成立の伝説、富士登山と信仰、近代の富士登山等について、講演をしていただきました。



(3) 環境保全活動発表会

発表内容：「富士山環境学習事業について」
講 師：富士山ナショナル・トラスト
会長 関 隆文 氏

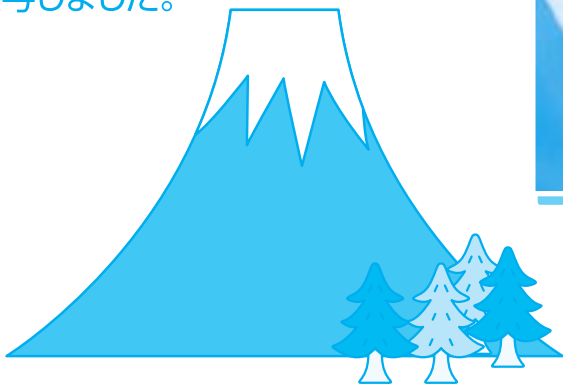
平成15年度から平成20年度まで実施した環境教育に関する事業の内容について発表していただきました。



2 寄付金の贈呈

平成21年4月16日、マックスバリュ東海株式会社様より、寄付金(290,500円)が贈呈されました。

同日、ふじさんネットワーク土隆一会長より、同社岩城俊道環境・社会貢献部長に感謝状を授与しました。



右：マックスバリュ東海株式会社
岩城俊道 環境・社会貢献部長
左：ふじさんネットワーク
土 隆一 会長

3 富士山エコレンジャー活動

新規富士山エコレンジャー2名を迎え、平成21年度は25人で活動開始!

富士山エコレンジャーは、「富士山憲章」の周知・定着と、富士山の豊かな自然環境を後世に末長く引き継ぐため、富士山を訪れる人に対して、富士山の実情に応じたマナー啓発や安全な登山指導、自然・文化への理解を深めるための情報提供などを行っています。

平成20年10月から平成21年2月にかけて行われた講習会で40単位以上の講習を受講し、要件を満たした2名が、新たに富士山エコレンジャーに認定されました。講習会には現役の富士山エコレンジャーも参加し、富士山に関する知識や、登山技術、救急救命等の技術の向上に努めました。

富士山静岡空港の開港に伴い、国内外からの来訪者の増加が予想される中、富士山エコレンジャーのますますの活躍が期待されています。



(1) 講習会の様子



登山実践の現地講習
(須走口にて)



消防隊員による救急救命の実践
(毛布を使用した搬送法)



歴史関係の講座
浅間大社所有の富士曼荼羅図<重要文化財>

講習会の内容

- 基礎講座
 - 自然関係(地形、地質、植物、動物、気象等)
 - 自然環境(現状、負荷等)
 - 歴史関係(生活、文化、登山信仰等)
 - 世界文化遺産(世界遺産の基礎、富士山の現状)
 - 環境省施策、林野庁施策、静岡県施策
 - 活動基本(活動の目的、富士山憲章等)
- 実技講座
 - 登山実践(安全登山、注意箇所等)
 - 危機管理(けが、事故時の対応等)
 - 救急救命(応急措置、搬送法等)
 - 現地実践(動植物観察等)

(2) 活動の様子



マナー啓発、安全な登山指導

来訪者に対して、ごみは持ち帰る、登山道を外れて歩かない、トイレはきれいに使用するなどのマナー啓発を行っています。また、富士山には登山初心者も多いことから、安全な登山指導も行っています。

悪天候時に登山道の誘導をした方からは、活動の励みとなる、お礼の手紙をいただきました。



シャトルバス内マナー啓発

夏季のマイカー規制期間中に運行されるシャトルバスに同乗し、登山者に対してマナー啓発や自然解説等を行っています。平成20年度は延べ22名(10日間)がシャトルバス内の啓発活動を行いました。

平成21年度も富士山スカイライン、ふじあざみラインそれぞれで、啓発活動を行っています。

4 富士山ピンバッジ

「富士山憲章」の周知・定着を図り、富士山の環境保全への関心を高めてもらうため、ふじさんネットワークの環境保全活動への寄付を募っています。寄付をいただいた方に富士山ピンバッジを配布しています。

●募金金額

SAVE Mt.FUJI : 1口 300 円

花シリーズ(5 種) : 1口 1,000 円

●申込方法

郵 送 : 電話又は電子メールにて下記

①～④をお伝え下さい。

当方から振込用紙をご送付し、

ご入金を確認でき次第、

ピンバッジをご送付します。

(振込手数料・送料は当方負担)

①お名前

②送付先住所

③電話番号

④希望するピンバッジの種類・個数

直接来庁 : ふじさんネットワーク事務局

(静岡県庁自然保護室)にて

募金と同時にピンバッジをお渡し
します。

●申込先

ふじさんネットワーク事務局

電話 054-221-2963

電子メール 3776fuji@pref.shizuoka.jp



SAVE Mt.FUJI
(大きさ : 直径 26mm)



花シリーズ(5 種)
(大きさ : 直径 66mm)
5 個(セット)

5 富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からのお知らせ

平成24年世界文化遺産登録を目指して!～今年度事業の紹介～

今年度は世界文化遺産登録に向けて推薦書原案を作成する重要な年です。
今年度実施する事業のうち、主なものを紹介します。

◆推薦書原案の作成

平成18年度から3年にわたり検討してきた富士山の文化的価値が、いよいよ推薦書原案として結実します。

推薦書は、登録推薦資産の価値や範囲、その保全措置などを記述したもので、日本政府からユネスコ(国際連合教育科学文化機関)世界遺産委員会に提出されます。推薦書は世界遺産登録の可否を判断する上で非常に重要な資料であり、その原案を静岡、山梨両県で作成します。

今年度中に推薦書原案検討会議を4回開催して原案を完成させ、平成22年7月までに文化庁へ提出する予定です。その後、イコモス(国際記念物遺跡会議)の調査を経て、最短で平成24年のユネスコ世界遺産委員会で審議されます。

<今後の目標スケジュール>

《平成21年度》

- 7月 ◎推薦書原案検討会議
- 9月 ○国際専門家会議
- 国際フォーラム
- 10月 ◎推薦書原案検討会議
- 11月 ◎推薦書原案検討会議
- 12月 ◎推薦書原案検討会議
- 1月 ●文化財指定意見書申書を文化庁に提出

《平成22年度》

- 7月 ☆推薦書原案を文化庁に提出

イコモス(ICOMOS)現地調査

↓
ユネスコ世界遺産委員会で審議(UNESCO)

◆構成資産候補の文化財指定

『ユネスコの世界遺産条約履行のための作業指針』は世界遺産登録推薦資産について、国内で万全の保護措置を講じることを求めています。このため、文化庁は日本の登録推薦資産の構成資産について2つの条件を定めています。1つは文化財保護法に基づく国指定文化財であること。もう1つは文化財としての保護、管理方針を示した保存管理計画を策定していることです。

富士山の構成資産候補には、まだこの条件を満たしていないものがあるため、今年度中に必要な準備を行います。



【構成資産候補：富士山本宮奥宮】

◆国際専門家会議・国際フォーラムの開催



昨年に引き続き、9月に海外の専門家を招き、国際専門家会議・国際フォーラムを山梨県内で開催します。

専門家会議は、国内の専門家も交え、富士山の世界文化遺産登録に向けて実務的な議論を行います(非公開)。一方、フォーラムは県民の皆さんに富士山の文化的価値や世界遺産に関する知識を深めていただくために、海外専門家による基調講演やパネルディスカッションを実施します。世界遺産の分野では世界的に有名な専門家の話を直接聞くことができる貴重な機会です。是非、皆さんも御参加ください。

6 「自然観察会」参加者募集

番号	コース名	内 容 等
①	柿田川の湧水を巡る	日 時：平成21年10月4日(日)9:30～11:30 内 容：柿田川の湧水を巡る自然観察会 集合場所：マイカー参加者 9:30までに「柿田川公園駐車場」集合 送迎バス利用者「JR三島駅北口」へ集合(9:00発) 定 員：先着50名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 案 内 役：財柿田川みどりのトラスト、柿田川自然保護の会
②	朝霧ふれあいの森を巡る	日 時：平成21年10月10日(土)10:00～14:00 内 容：人工林から自然林への移り変わりの観察等 集合場所：10:00までに「道の駅朝霧高原」集合 持 物：昼食、飲物、雨具 定 員：先着20名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 案 内 役：富士宮自然観察の会
③	富士山の動植物に触れる	日 時：平成21年10月12日(月・祝)9:00～15:30 内 容：富士山の森の発達を支える土壌生物の観察等 集合場所：「JR富士駅南口」へ集合(貸切バス 9:00発) 持 物：昼食、飲物、雨具、軍手 定 員：先着40名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 案 内 役：富士常葉大学
④	富士山ふれあいの森を巡る	日 時：平成21年11月14日(土)10:00～14:00 内 容：森林の自然観察と自然林再生活動を知る 集合場所：10:00までに「富士山西臼塚駐車場」集合 持 物：昼食、飲物、雨具 定 員：先着20名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 案 内 役：NPO法人富士山自然の森づくり

各コースとも参加費は無料です。また、参加者全員について、傷害保険に加入します。
参加希望者は、住所、氏名、年齢、電話番号、参加コース(コース①を希望の場合は送迎バス利用の有無)を明示の上、
はがき、FAX又は電子メールによりお申込ください。

【申込先・問合せ先】 ふじさんネットワーク事務局(静岡県環境局自然保護室内)
電話:054-221-2963

【申 込 期 限】 コース番号①～③ 平成21年9月4日(金)
コース番号④ 平成21年10月14日(水)

【住 所】 〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号 静岡県環境局自然保護室内
ふじさんネットワーク事務局 あて

【F A X】 054-221-3278

【電子メー ル】 3776fuji@pref.shizuoka.jp

※各コースとも定員になりしだい、締切とさせていただきます。



2009年8月 vol.30

編集・発行／**ふじさんネットワーク事務局**

静岡県環境局自然保護室内

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電話054-221-2963 ファックス054-221-3278

E-mail 3776fuji@pref.shizuoka.jp URL <http://www.fujisan-net.gr.jp/>

ふじさんネットワーク

- 設 立 平成11年10月23日
- 会 長 土 隆一
(静岡大学名誉教授)
- 会員数 413団体・個人
(H21.7.31現在)